

【タイの金融政策(4月)～政策金利を据え置き～】

<ポイント>

- ・タイ中央銀行(以下、中銀)は大方の市場予想通りに、政策金利を2.0%で据え置きました。
- ・政治情勢の混迷により内需は減速しており一部に利下げも予想されていましたが、輸出の回復と物価の上昇が見込まれることから今回据え置きに至ったと見られます。
- ・中銀は政治情勢を注視しつつ、当面は現行の緩和的な政策金利水準を維持し景気を支えると思われます。

1. 政策金利を2.0%に据え置き

中銀は23日、政策金利を2.0%に据え置くことを決定しました。3月に政策金利を0.25%引き下げた後の据え置きです。声明文では、政治情勢は経済の下押しリスクとしながらも、インフレ率が上昇し、輸出は回復しているとの見方を示しました。

3月の消費者物価指数(生鮮食品とエネルギーを除く)は前年同月比+1.3%となり、中銀の目標レンジ(+0.5%～+3.0%)で緩やかに上昇しています。3月の輸出は前年同月比+2.4%と2月の同▲2.0%からプラスに転じました。

2. 政治情勢は引き続き不安定

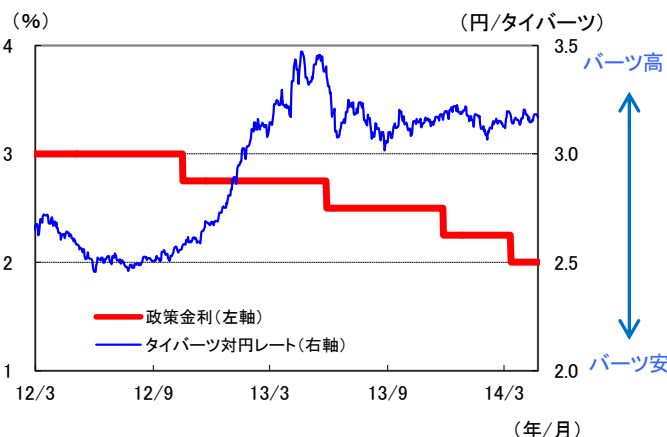
憲法裁判所は、2月2日の下院総選挙に違憲判決を下し無効としました。再選挙の実施は早くても今年8月と見られます。反政府デモ隊などの活動は継続しています。インラック首相は憲法裁判所の判断により失職する可能性があり、政治情勢は引き続き不安定です。

3. 今後の市場見通し

今回の政策金利の据え置きは、大方の市場予想通りの決定であり、市場に与えた影響は限定的でした。輸出の改善が見込まれることなどから、中銀は政治情勢を注視しながら、引き続き現行の政策金利を維持すると思われます。

タイの株式市場は、内需の減速に際しても、今年初めから堅調に推移しています。政治情勢の混迷をタイの人々は幾度も経験していることなどから、企業活動への影響は限定的と見られます。また、外国人訪問者数が減少して悪影響が出た観光産業を配慮し、政府は3月19日に非常事態宣言を解除し、4月30日までの期間に規制が軽度の治安維持法に移行しました。加えてインフラ整備計画も動きは始めるなど政策面でのサポートも期待され、外需に改善が見込まれることから市場は今後も底堅く推移すると思われます。

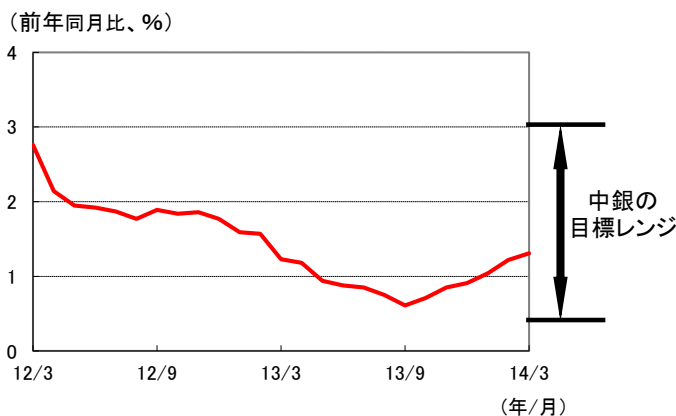
タイの政策金利と為替レート



(注) データは2012年3月1日～2014年4月23日。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

消費者物価指数
(生鮮食品とエネルギーを除く)



(注) データは2012年3月～2014年3月。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年04月09日【デیلیー No.1,841】インドネシアの金融政策(4月)

2014年03月13日【デیلیー No.1,823】タイの金融政策(3月)

2013年11月28日【デیلیー No.1,735】タイの金融政策(11月)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.78%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.08%(税込)

…信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限 年 2.052%(税込)

◆その他費用… 監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※ なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

〔2014年4月1日現在〕

◆ 当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。

◆ 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。

◆ 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

◆ 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。

◆ 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

◆ 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

◆ 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント

三井住友アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会